

当スクールをご利用の皆様へ

令和2年4月9日
富田林モータースクール

緊急事態宣言発令に伴う対応について

4月7日、緊急事態宣言の発令に伴い大阪府知事より具体的措置が発表され、外出自粛等の要請がありましたが、現段階では教習所に対する休業要請や施設の使用制限は行わないとの決定が下されました。

当スクールではこの決定を受け、当面の間は下記の感染防止対策を講じたうえで通常業務を行ってまいります。外出自粛の趣旨をふまえてお急ぎでない方の教習はできるだけお控えいただくようお願いいたします。

また、今後の情勢の変化により、休校などの措置を行う可能性がございます。大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

記

新型コロナウイルス感染防止対策

- 車両や検査機器等のアルコール除菌
- 校内各所への手指消毒用アルコールの設置
- 教室を含む校内の換気
- 技能教習中の車両の換気
- 間隔を広げた配席による学科教習の実施
- 教習開始10分前までの連絡キャンセル料無料

以上